

## 第5章 市保護計画が対象とする事態

市保護計画においては、以下のとおり県保護計画において想定されている武力攻撃事態及び緊急対処事態を対象とし、その特徴及び留意点を示す。

なお、市内における具体的な事態の想定や、市の地理的、社会的状況を踏まえた留意点等については、今後も国からの情報を踏まえ、関係機関と連携しながら、研究・検討していく。

### 【県保護計画で想定されている事態】

#### 1 武力攻撃事態

- ① 着上陸侵攻
- ② ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ③ 弹道ミサイル攻撃
- ④ 航空攻撃

#### 2 緊急対処事態

- ① 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃
- ② 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃
- ③ 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃
- ④ 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等

## 1 武力攻撃事態等

### (1) 武力攻撃事態等の定義

武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（以下「事態対処法」という。）第2条による武力攻撃事態等（武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態）の定義は、以下のとおりである。

### 【武力攻撃事態】

武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態

### 【武力攻撃予測事態】

武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態

### (2) 武力攻撃事態の類型

武力攻撃事態の想定は、武力攻撃の手段、その規模の大小、攻撃パターンなどにより異なることから、武力攻撃事態の想定がどのようなものとなるかについて一概に言えないが、保護措置の実施に当たって留意すべき事項を明らかにするため、基本指針においては、次の4つの類型が想定され、その特徴及び留意点が示されている。なお、これらの事態は複

合して起こることが多いと考えられる。

事態の類型	特徴・留意点
着上陸侵攻	<p><b>【攻撃目標となりやすい地域】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶により上陸を行う場合は、上陸用の小型船舶等が接岸容易な地形を有する沿岸部が当初の侵攻目標となりやすい。</li> <li>航空機により侵攻部隊を投入する場合は、大型の輸送機が離着陸可能な空港が存在する地域（特に当該空港が上陸用の小型船舶等の接岸容易な地域と近接している場合）が目標となりやすい。</li> <li>着上陸侵攻に先立ち航空機や弾道ミサイルによる攻撃が実施される可能性が高い。</li> </ul> <p><b>【想定される主な被害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主として、爆弾、砲弾等による家屋、施設等の破壊、火災等が考えられ、石油コンビナートなど、攻撃目標となる施設の種類によっては、二次被害の発生が想定される。</li> </ul> <p><b>【被害の範囲・期間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的に保護措置を実施すべき地域が広範囲になるとともに、その期間も比較的長時間に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p><b>【事態の予測】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敵国による船舶、戦闘機の集結の状況、我が国へ侵攻する船舶等の方向等から、予測が可能である。</li> </ul> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の準備が可能であり、戦闘が予想される地域から先行して避難するとともに、広域避難が必要となるため、国対策本部長の具体的な避難措置の指示を踏まえ、適切に対応する必要がある。</li> <li>広範囲にわたる武力攻撃災害が想定され、武力攻撃が終結した後の復旧が重要な課題となる。</li> </ul>
ゲリラや特殊部隊による攻撃	<p><b>【攻撃目標となりやすい地域】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市部の政治経済の中核、鉄道、橋りょう、ダム、原子力関連施設などに対する注意が必要である。</li> <li>海岸から潜入した後、攻撃目標へ移動することが考えられる。</li> </ul> <p><b>【想定される主な被害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少人数のグループにより行われるため使用可能な武器も限定されることから、施設の破壊等が考えられる。</li> <li>NBC兵器やダーティボム（放射性物質を散布することにより放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾）が使用される場合がある。</li> </ul> <p><b>【被害の範囲・期間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的であるが、攻撃目標となる施設（原子力事業所等の生活関連等施設等）の種類によっては、二次被害の発生も想定される。</li> </ul> <p><b>【事態の予測】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察、自衛隊等による監視活動等により、その兆候の早期発見に努めることとなるが、攻撃者もその行動を秘匿するため、事前にその活動を予測あるいは察知できず、突発的に被害が生ずることも考えられる。</li> </ul>

事態の類型	特徴・留意点
	<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危害が住民に及ぶおそれがある地域においては、武力攻撃の態様に応じて、攻撃当初は屋内に一時避難させ、その後、関係機関が安全の措置を講じつつ適当な避難地に移動させる等適切な対応を行う。</li> <li>・ 事態の状況により、知事の緊急通報の発令、市町長又は知事の退避の指示又は警戒区域の設定など時宜に応じた措置を行うことが必要である。</li> </ul>
弾道ミサイル攻撃	<p><b>【攻撃目標となりやすい地域】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発射の兆候を事前に察知した場合でも、発射された段階で攻撃目標を特定することは極めて困難である。</li> </ul> <p><b>【想定される主な被害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常弾頭の場合には、家屋、施設等の破壊、火災等が考えられる。</li> </ul> <p><b>【被害の範囲・期間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弾頭の種類（通常弾頭又はNBC弾頭）を着弾前に特定することは困難であるとともに、弾頭の種類に応じて、被害の様相及び対応が大きく異なる。</li> </ul> <p><b>【事態の予測】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 極めて短時間で我が国に着弾することが予想される。</li> </ul> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迅速な情報伝達体制と適切な対応によって被害の拡大を抑制することが重要である。</li> <li>・ 警報と同時に近傍のコンクリート造り等の堅ろうな施設や地下街等の地下施設など屋内へ避難させ、着弾後、被害状況を迅速に把握したうえで、事態の態様、被害の状況等に応じ、他の安全な地域への避難の指示を行う。</li> </ul>
航空攻撃	<p><b>【攻撃目標となりやすい地域】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空攻撃を行う側の意図及び弾薬の種類等により異なるが、その威力を最大限に発揮することを敵国が意図すれば、都市部が主要な目標となることが想定される。</li> <li>・ ライフラインのインフラ施設が目標となることも想定される。</li> </ul> <p><b>【想定される主な被害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常弾頭の場合には、家屋、施設等の破壊、火災等が考えられる。</li> </ul> <p><b>【被害の範囲・期間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その意図が達成されるまで繰り返し攻撃が行われることも考えられる。</li> </ul> <p><b>【事態の予測】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弾道ミサイル攻撃の場合に比べその兆候を察知することは比較的容易であるが、対応の時間が少なく、また攻撃目標を特定することが困難である。</li> </ul> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 攻撃の目標地を限定せずに屋内への避難等の避難措置を広範囲に指示する必要がある。</li> <li>・ 生活関連等施設に対する攻撃がある場合は、被害が拡大するおそれがあるため、特に当該施設の安全確保、武力攻撃災害の発生・拡大の防止等の措置を実施する必要がある。</li> </ul>

※ 大規模な着上陸侵攻やその前提となる反復した航空攻撃等の本格的な侵略事態における避難

及び救援については、事前の準備が可能である一方、保護措置を実施すべき地域が広範囲となり、県域を越える避難に伴う我が国全体としての調整等が必要となるため、国対策本部長の具体的な避難措置の指示を待って対応することを基本とする。

このため、平素から、大規模な着上陸侵攻にかかる避難及び救援を想定した具体的な対応を定めておくことは困難であり、今後、国の具体的な指示を踏まえて迅速な対応がとれるよう、必要な対応について、研究・検討を進める。

### (3) 攻撃の手段としてN B Cが用いられた場合の対応

武力攻撃事態において、N B Cを用いた攻撃が行われた場合は、それぞれの特徴に応じた特殊な対応に留意する必要がある。

※ N B C・・・「Nuclear」（核）、「Biological」（生物）、「Chemical」（化学）の総称

攻撃の種類	特徴・留意点
核兵器等	<p><b>【想定される主な被害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>核爆発によって、熱線、爆風及び初期核放射線が発生し、物質の燃焼、建物の破壊、放射能汚染の被害を短時間にもたらす。</li> <li>放射性降下物（放射能をもった灰）は爆発による上昇気流によって上空に吸い上げられ、拡散、降下するため、熱線や爆風による被害よりも広範囲の地域に被害が拡大する。</li> <li>放射性降下物の皮膚への付着による外部被ばく、あるいは放射性降下物の吸飲や汚染された飲料水や食物の摂取による内部被ばくにより、放射線障害が発生する恐れがある。</li> <li>ダーティボムは、核兵器に比して小規模ではあるが、爆薬による爆発の被害と放射能による被害をもたらす。</li> </ul> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>核攻撃等においては、避難住民等（運送に使用する車両及びその乗務員を含む。）の避難退域時検査及び簡易除染その他放射性物質による汚染の拡大を防止するため必要な措置を講じる必要がある。</li> <li>熱線による熱傷や放射線障害等、核兵器特有の傷病に対する医療が必要となる。</li> <li>避難に当たっては、風下方向を避け、手袋、帽子、ゴーグル、雨ガッパ等により、少なくとも放射性降下物の皮膚への付着をおさえるとともに、口及び鼻を汚染されていないタオル等で保護するほか、汚染された疑いのある水や食物の摂取を避けるなど、被ばくを防止することが重要である。</li> <li>放射性ヨウ素による体内汚染が予想されるときは、安定ヨウ素剤の服用等により内部被ばくの低減に努める必要がある。</li> <li>汚染地域への立入制限を確実に行い、救急救助活動や医療活動にあたる要員の被ばく管理を適切にすることが重要である。</li> </ul>
生物兵器	<p><b>【想定される主な被害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生物剤は、人に知られることなく散布が可能であり、また、潜伏期間に感染者が移動することにより、散布判明時には、既に被害が拡大している可能性がある。</li> <li>生物剤の特性（ヒトからヒトへの感染力、ワクチンの有無、既に知られている生物剤か否か等）により被害の範囲が異なるが、ヒトを媒体とする生物剤による攻撃の場合、二次感染により被害が拡大することが考えられる。</li> </ul> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国（厚生労働省）及び県は、一元的情報収集、データ解析等サーベイランス（疾病監視）により、感染源及び汚染地域を特定し、感染源となった病原体の特性に応じた医療活動及びまん延防止を行うことが重要である。</li> </ul>

攻撃の種類	特徴・留意点
化 学 兵 器	<p><b>【想定される主な被害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般に化学剤は、地形・気象等の影響を受け、風下方向に拡散し、空気より重いサリン等の神経剤は下をはうように広がる。</li> <li>特有のにおいがあるもの、無臭のもの等、その性質は化学剤の種類によつて異なる。</li> </ul> <p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原因物質の検知及び汚染地域の特定又は予測を行い、住民を安全な風上の高台に誘導する等、適切な避難措置が必要である。</li> <li>汚染者については、可能な限り除染し、原因物質の特性に応じた救急医療を行うことが重要である。</li> <li>化学剤はそのままでは分解・消滅しないため、汚染された地域を除染して、原因物質を取り除くことが重要である。</li> </ul>

## 2 緊急対処事態

### (1) 緊急対処事態の定義

事態対処法第22条による緊急対処事態の定義は、以下のとおりである。

#### 【緊急対処事態】

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態（後日対処基本方針において武力攻撃事態であることの認定が行われることとなる事態を含む。）で、国家として緊急に対処することが必要なもの

### (2) 緊急対処事態の分類

緊急対処事態としては、武力攻撃事態におけるゲリラや特殊部隊による攻撃等における対処と類似の事態が想定される。基本方針においては、事態例として、攻撃対象施設等又は攻撃の手段の種類により、以下のものが想定されている。

#### ① 攻撃対象施設等による分類

分 類	事 態 例	被 害 の 概 要
危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態	原子力事業所等の破壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>大量の放射性物質等が放出され、周辺住民が被ばく</li> <li>汚染された飲食物を摂取した住民が被ばく</li> </ul>
	石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設等の爆破	<ul style="list-style-type: none"> <li>爆発及び火災の発生により住民に被害が発生</li> <li>建物、ライフライン等が被災し、社会経済活動に支障</li> </ul>
	危険物積載船への攻撃	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険物の拡散による沿岸住民への被害が発生</li> <li>港湾及び航路の閉塞、海洋資源の汚染等社会経済活動に支障</li> </ul>

分類	事態例	被害の概要
	ダムの破壊	・ダムの下流に多大な被害が発生
多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態	・大規模集客施設、ターミナル駅等の爆破 ・列車等の爆破	・爆破による人的被害が発生し、施設が崩壊した場合には人的被害は多大

## ② 攻撃手段による分類

分類	事態例	被害の概要
多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態	ダーティボム等の爆発による放射能の拡散	・爆弾の破片及び飛び散った物体による被害並びに熱及び炎による被害等が発生 ・ダーティボムの放射線による細胞機能の攪乱により、後年にガン発症の可能性あり ・小型核爆弾については、核兵器の特徴と同様
	炭疽菌等生物剤の航空機等による大量散布	・生物剤の特徴については、生物兵器の特徴と同様
	市街地等におけるサリン等化学剤の大量散布	・化学剤の特徴については、化学兵器の特徴と同様
	水源地に対する毒素等の混入	・毒素の特徴については、化学兵器の特徴と類似
破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態	・航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロ ・弾道ミサイル等の飛来	・施設の破壊に伴う人的被害が発生（施設の規模によって被害の大きさが変化） ・攻撃目標である施設周辺への被害も予想 ・爆発、火災等の発生により住民に被害が発生 ・建物、ライフライン等が被災し、社会経済活動に支障